

厚労省の諮問機関、中央社会保険医療協議会は1月20日、売れ行きが予想以上に伸びて年間1000億円を超えた新薬の価格を下げる新制度の対象を、肝炎治療薬など4製品とすることを了承した。

各薬の価格は3月に決め、来年度の診療報酬改定から導入する。国費ベースで約280億円の、医療費の削減効果が見込まれる。

新制度では、販売額が年1500億円を超え製薬会社の予想の3割以上になった薬は最大で半額に引き下げ、同1000億円超で予想の5割増以上の薬は最大25%下げる。

C型肝炎治療薬の「ソバルディ」と「バーボニー」は1500億円超、抗血小板薬「プラビックス」、抗がん剤「アバスチン」は1000億円超の対象となった。

多くの医療現場で25年以上使われているものの、過去の診療報酬改定に伴う値下げで採算がとりにくくなっている製品の、価格を据え置く制度を試行的に導入することも了承した。(2016/01/21 読売新聞から)